

公益社団法人 全国解体工事業団体連合会

平成 31 年度(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日) 事業計画書

I. 公益目的事業 1 《解体工事に関する調査研究及び啓発普及に関する事業》

1. 解体工事に関する資料収集及び調査研究

- (1) 建設業法・建設リサイクル法等に関する調査・研究
- (2) 解体工事に係る災害事例等に関する調査・研究
- (3) 廃石綿含有建材等に関する調査・研究
- (4) 解体工事標準見積書の啓発普及
- (5) その他、解体工事に関する調査・研究

2. 解体工事施工技術講習

(1) 解体工事施工技術講習(建設リサイクル法;国土交通大臣登録講習)

- ① 実施時期 令和元年 10～11 月(2 日講習)
- ② 実施地 北海道、宮城県、山形県、東京都、新潟県、富山県、静岡県
愛知県、大阪府、岡山県、徳島県、福岡県、宮崎県
- ③ 講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④ 教材 解体工事施工技術講習テキスト、資料集、他
- ⑤ 受講料 27,500 円(内、消費税 2,500 円)

(2) 講師研修会・テキスト作成委員会

- ① 実施時期
 - 第 1 回 令和元年 8～9 月
 - 第 2 回 令和元年 11 月～12 月
 - 第 3 回 必要に応じ適宜
- ② 実施地
東京都内若しくは近郊又は解体工事施工技術講習等の開催地

3. フロン排出抑制法及び行程管理票の啓発普及

- ① 委託元 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構
- ② 価格 108 円/1 部(10/1 以降は 110 円/1 部)

4. 解体工事の調査・研究等を行う者に対する費用の助成

- ① 令和元年度分の助成金の支給 令和元年 6～7 月
- ② 平成 30 年度分の研究発表会の実施 令和元年 7～8 月
- ③ 平成 30 年度分の研究成果等の公表 令和元年 8～9 月

II. 公益目的事業 2 《解体工事業者の教育、研修及び資格認定に関する事業》

1. 解体工事施工技士資格試験

(1) 解体工事施工技士試験（建設リサイクル法・建設業法；国土交通大臣登録試験）

- ①実施日 令和元年12月1日（日）
- ②実施地 北海道、宮城県、山形県、東京都、新潟県、富山県、静岡県
愛知県、大阪府、岡山県、徳島県、福岡県、宮崎県、沖縄県
- ③申込期間 令和元年9月2日（月）～11月1日（金）
- ④合格発表 令和2年2月7日（金）
- ⑤登録期間 令和2年2月10日（月）～3月13日（金）
- ⑥受験料 16,500円（内、消費税1,500円）

(2) 解体工事施工技士試験委員会

- ①実施時期 令和元年6月～令和2年1月
- ②実施回数 7回～10回

2. 解体工事施工技士資格者の登録及び登録更新講習

(1) 解体工事施工技士資格者の登録

- ①実施時期 令和元年12月1日～令和2年4月30日
- ②登録料 新規・更新：4,950円（内、消費税450円）

(2) 解体工事施工技士登録者の登録更新講習

- ①実施時期 令和2年2月～3月（1日講習）
- ②実施地 北海道、宮城県、東京都、新潟県、福井県、静岡県、愛知県
大阪府、広島県、福岡県、沖縄県
- ③講師 全解工連技術安全委員会委員等
- ④教材 テキスト、資料集、他
- ⑤受講料 12,100円（内、消費税1,100円）

(3) 解体工事施工技士資格制度の啓発普及

- ①解体工事施工技士登録者名簿の発行
- ②解体工事施工技士倫理綱領の啓発普及
- ③解体工事施工技士広報用パンフレットの作成・頒布

3. 労働安全衛生法に基づく講習・教育

(1) 木造建築物の解体工事の作業指揮者等に対する安全教育講習

- ・実施を希望する会員団体へ委託して実施

(2) コンクリート造の工作物の解体等作業主任者の技能講習

- ・主催する会員団体へ協力

(3) 石綿作業従事者特別教育

- ・主催する会員団体へ協力

4. 登録解体工事講習（建設業法；国土交通大臣登録講習）

(1) 登録解体工事講習

- ①実施時期 令和元年5月～令和2年3月（1日講習）
- ②実施地 北海道、宮城県、山形県、東京都、新潟県、愛知県、京都府、

- | | |
|--------|---|
| | 大阪府、広島県、徳島県、福岡県、宮崎県、沖縄県 |
| ③講 師 | 全解工連技術安全委員会委員等 |
| ④教 材 | 登録解体工事講習テキスト、他 |
| ⑤受 講 料 | 6,480 円（内、消費税 480 円）
（10/1 以降の会場は 6,600 円） |

（２）講師研修会・テキスト作成委員会

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ①実施時期 | 平成 31 年 4 月～9 月、その他必要に応じて実施 |
| ②実 施 地 | 東京都内若しくは近郊又は講習実施地 |

Ⅲ．法人管理・運営

１．法人行事

- （１）第 8 回（通算 45 回）通常総会を、令和元年 6 月に岐阜県内で開催する。
- （２）理事会を、令和元年度内に 5 回開催する。
- （３）令和元年度会員団体代表者・事務局長会議を、令和 2 年 1 月～2 月に、東京都内で開催する。
- （４）令和 2 年新年賀詞交歓会を、令和 2 年 1 月～2 月に、東京都内で開催する。
- （５）解体工事業業種独立祝賀会（仮称）を開催する。
- （６）来日 EDA 会員との交流会に参加する。

２．刊行物等

- （１）会報誌（メビウス）の発行（令和元年度内に 3 回）
- （２）事務局通信の発行（毎月 1 回）
- （３）会員（傘下業者）名簿の発行
- （４）全解工連のパンフレット、バッジ、ステッカ、看板等の制作
- （５）解体工事業ポスターの制作
- （６）全解工連ホームページの管理、運用

３．優秀施工者の全解工連会長顕彰・功労者表彰

- | | |
|--------|-------------------|
| ①実施時期 | 令和元年 6 月 7 日（金） |
| ②実 施 地 | 第 8 回通常総会実施地（岐阜県） |

４．その他

- （１）未組織県の組織化
- （２）組織率の向上
- （３）登録業者の組織化
- （４）行政施策等への協力
- （５）行政等への要望活動
- （６）定款に定める事業及び付随する事業

以 上